

令和5年度 事業報告書
社会福祉法人齐慎会 本部



社会福祉法人 齐慎会

〒438-0026 磐田市西貝塚 2111 番地 1

<http://www.saishinkai.or.jp>

1 法人概要

法人名称 社会福祉法人 斉慎会（平成 14 年 2 月 28 日設立）

主たる事務所 〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚 2111 番地 1

理事長 早野 雄二郎

理事 南 貴晴 早野 いく子 野崎 正蔵
山崎 俊洋 小川 正信 成田 将史

評議員 大石 和男 後藤 秀雄 杉田 誠
寺田 俊之 山本 君治 青木 勝良
小杉 憲司 森 正明

監事 名波 公彦 山本 和弘

事業の種類 1. 第一種社会福祉事業
(1) 特別養護老人ホームの経営
2. 第二種社会福祉事業
(1) 老人短期入所事業の経営
(2) 老人デイサービスの経営
3. 公益を目的とする事業
(1) 居宅介護支援事業

2 基本理念

1. 尊厳を守りその人らしさを尊重します

一人ひとりが人としての尊厳をもち、安心してその人らしい生活を送ることができるよう、その人らしさを受け止め、常にご利用者の立場に立って信頼と納得の得られる良質なサービスを提供します。

2. 充実した活力のある生活となるよう援助します

その人の持っている能力や知識・経験の活用を図るとともに、環境の整備や適切な援助による趣味や文化・社会活動への参加支援など、その人にとって幸福で充実した生活、生きる楽しみと明日への希望がもてるような生活を目指して創意工夫に努めます。

3. 地域福祉の推進に努めます

施設は、社会資源として地域に還元し、保健・医療・福祉関係分野との連携を図りながら、地域福祉の推進拠点として多様なニーズに対応し、地域に暮らす人々が地域で支えあい共に生きる福祉文化の発展に貢献します。

3 基本方針

1. 5S（整理・整頓・清掃・清潔・接遇）を推進しよう
2. ご利用者が「どうしたいか」「どう思うか」を基準にして考えよう
3. ご利用者の満足を追求しよう
4. 専門性を磨き、常にサービスの質と量の向上を目指そう
5. 地域の人々と共に地域福祉の向上に努めよう

4 法人運営の状況

令和4年の春闘を契機として、令和5年度は大企業を中心に中小企業でも大幅な賃上げを行う企業が増加しました。円安が進んでいることやエネルギー・原材料費が高騰し物価が急激に上昇していることが原因と考えられますが、日本では1993年以降30年振りの高水準の賃上げと言われています。半導体の受託生産で世界一を誇る台湾企業が進出した熊本県やインバウンドで賑わいをみせる北海道ニセコなどの一部地域では、人件費や物価が突出して高騰し局地的なバブル現象が起きていると言います。最近の日本社会の急激な変化には、そこはかたない不安を感じるとともに、もしも近い将来、人件費高騰の波が全国に波及していったときに、介護業界は人材確保競争を生き残れるのかという危機感を抱きます。それほど極端な変化はすぐには起きないにしても、人材の確保・定着のため、あるいは物価上昇に苦しむ職員のため、可能な範囲で賃上げをしたいという考えのもと、今年度、当法人は独自に特に若手職員を重点においた処遇改善を行うことを決定しました。高卒の新規学卒の初任給を例にとると、約10%のベースアップとなるレベルの給与規程改正案の準備を進めていたところ、政府は「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）を決定し、介護職員を対象に賃上げ効果が継続される取り組みを行うことを前提として、収入を2%程度（月額平均6,000円相当）引き上げるための措置を令和6年2月から前倒しで実施すると発表、その後、令和6年度の介護報酬改定案でも新たな処遇改善策が盛り込まれることとなりました。国の政策は決して十分とは言えない内容ですが、今後も継続的に処遇改善の施策が講じられ、いずれ全産業平均なみに介護職員の給与水準が引上げられるよう政府の取り組みに期待しているところです。

人材確保対策としては、外国人技能実習生の受け入れを具体的に検討することとして今年度管理団体との協議を始めています。また、静岡県では介護業務の負担を軽減するため、シーツ交換など介護周辺業務を担う介護サポーターの養成を行っていますので、こうした介護サポーターの活用事例や、介護ロボット・ICT機器等を活用して生産性向上に繋がった事例を学ぶなどして、介護サービスの効率化・生産性向上、ひいては人材の確保・離職防止につながる職場づくりについて先進的な施設や事例の調査・研究を行いました。当法人としては、特に介護ロボットやICT機器活用の取り組みを今後も継続していくとともに、将来的には見守りシステム単独ではなくナースコールや介護記録等と連携した一気通貫のシステムとなるよう計画的な設備整備を進めていきたいと思えます。

一方で、物価やエネルギー費の高騰、人件費の上昇は収支を圧迫するため、予算の執行状況を把握し、健全な法人運営に努めるとともに、社会福祉法人としての透明性や適正性を欠くことのないよう、コンプライアンスと情報公表に努めました。地域の皆様からの信頼に応え、地域福祉の向上に資するよう、社会福祉法人による低所得者の利用料軽減事業を継続するとともに、コロナ禍でも介護に関する実習生や体験学習等の受け入れを継続しました。併せて、磐田市社会福祉協

議会を中心とした市内社会福祉法人連携事業に参加し、「なんでも相談窓口」を設置して地域ニーズの把握に努めています。

ところで、新型コロナウイルス感染症の位置づけは、「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」とされていましたが、令和5年5月8日から「5類感染症」になりました。これに伴い、感染症法に基づく入院措置や全数把握が終了、感染者及び濃厚接触者の外出制限や、マスクの着用などの感染対策が個人の判断となり、感染者を診療する医療機関への補助や介護施設への支援策等も段階的に縮小されていくこととなりました。社会活動も徐々に再開されていきましたが、新型コロナウイルスの流行は続いており感染拡大の懸念があったことから5月の定例理事会及び定時評議員会については、決議省略とし書面による開催としました。

5 重点施策

1 公正で透明性のある法人運営

- ① 法令及び諸規定の遵守に努めました
- ② 理事会・評議員会の適正な開催に努めました
- ③ 任期満了に伴う理事・監事の選任を適正に行いました
- ④ 適正な予算執行と資金管理に努めました
- ⑤ 正確な情報の公表に努めました

2 地域における公益的な取り組み

- ① 低所得者に対する利用料減免を継続しています
- ② 磐田市法人連携事業へ参加し、福祉なんでも相談窓口を設置しています
- ③ 施設での体験学習等の受け入れを積極的に行っています
- ④ 認知症サポーターの養成を行っています
- ⑤ 実習生、ボランティアの受け入れによる福祉人材の育成に努めました

3 人材の確保と職員の健康増進

- ① 外国人材の活用に向けて手続きしています
- ② 職員の処遇改善、福利厚生や労働環境の点検を行いました
- ③ 介護助手の活用事例や最新の介護機器に関する情報収集を行いました
- ④ 定期健康診断・ストレスチェックと健康相談を実施しました

6 運営実績

1 会議関係

(1) 評議員会

日時	審議事項等
令和5年6月20日（火） （決議省略）	(1) 審議事項 ・ 令和4年度収支決算書（計算書類・財産目録の承認）について ・ 任期満了に伴う理事・監事選任（案）について

	(2) 報告事項 ・ 令和 4 年度事業報告書について
--	--------------------------------

(2) 理事会

開催日	主な審議事項
第 1 回 令和 5 年 6 月 6 日 (火) (決議省略)	(1) 審議事項 ・ 令和 4 年度 事業報告 (案) 及び収支決算 (案) について ・ 令和 4 年度 評議員会への提案について ・ 令和 4 年度 嘱託医契約の承認について ・ 令和 4 年度 清掃業務委託契約の承認について (2) 報告事項 ・ 監事監査の結果について
第 2 回 令和 5 年 6 月 27 日 (火) (決議省略)	(1) 審議事項 ・ 理事長選定 (案) について ・ 新型コロナウイルス感染症に係る特殊業務手当支給要綱 (案) について
第 3 回 令和 5 年 10 月 24 日 (火) 15:00 開会	(1) 審議事項 ・ 令和 5 年度第一次収支補正予算 (案) について (2) 報告事項 ・ 理事長の職務執行状況報告について
第 4 回 令和 6 年 3 月 26 日 (火) 15:00 開会	(1) 審議事項 ・ 令和 5 年度 第二次補正予算 (案) について ・ 令和 6 年度 事業計画 (案) について ・ 令和 6 年度 当初予算 (案) について ・ 介護職員等処遇改善支援補助金の実施に伴う給与規程の一部改正 (案) 等について ・ 顧問に関する規程 (案) 及び顧問の委嘱 (案) について ・ 令和 6 年度 業務委託等契約 (案) について (2) 報告事項 ・ 理事長職務執行状況報告について

2 監事監査

開催日	監事名	記 事
令和 5 年 5 月 17 日 (水)	名波監事 鈴木監事	決算監査 (会計監査、「監事のための監査チェックマニュアル」 社会福祉法人社会福祉協議会発行 (改訂第 8 版) による)
令和 5 年 9 月 14 日 (木)	名波監事	西貝の郷期中監査 (預金通帳残高照合、月次試算表、現金出納 帳、小口現金出納帳、各種伺い書等確認、他)
令和 5 年 10 月 24 日 (火)	名波監事 山本監事	令和 5 年度第 3 回理事会出席
令和 5 年 12 月 6 日 (水)	名波監事	西之島の郷期中監査 (預金通帳残高照合、月次試算表、 現金出納帳、小口現金出納帳、各種伺い書等確認、他)
令和 6 年 3 月 26 日 (火)	山本監事	令和 5 年度第 4 回理事会出席

3 情報公表

公表事項	公表方法
事業報告書	事務所備え置き、ホームページ
決算関係書類	事務所備え置き、ホームページ、財務諸表電子開示システム
現況報告書（役員報酬等含む）	事務所備え置き、ホームページ、財務諸表電子開示システム
定款	事務所備え置き、ホームページ
役員報酬基準	事務所備え置き、ホームページ
事業計画書	事務所備え置き、ホームページ

4 その他

年月日	項目	記 事
令和 5 年 4 月 3 日（月）	新任職員入職式	新規学卒 7 名・一般採用 4 名
平成 5 年 4 月 3 日（月） 平成 5 年 4 月 4 日（火）	新任職員合同研修	新規学卒 7 名・一般採用 4 名

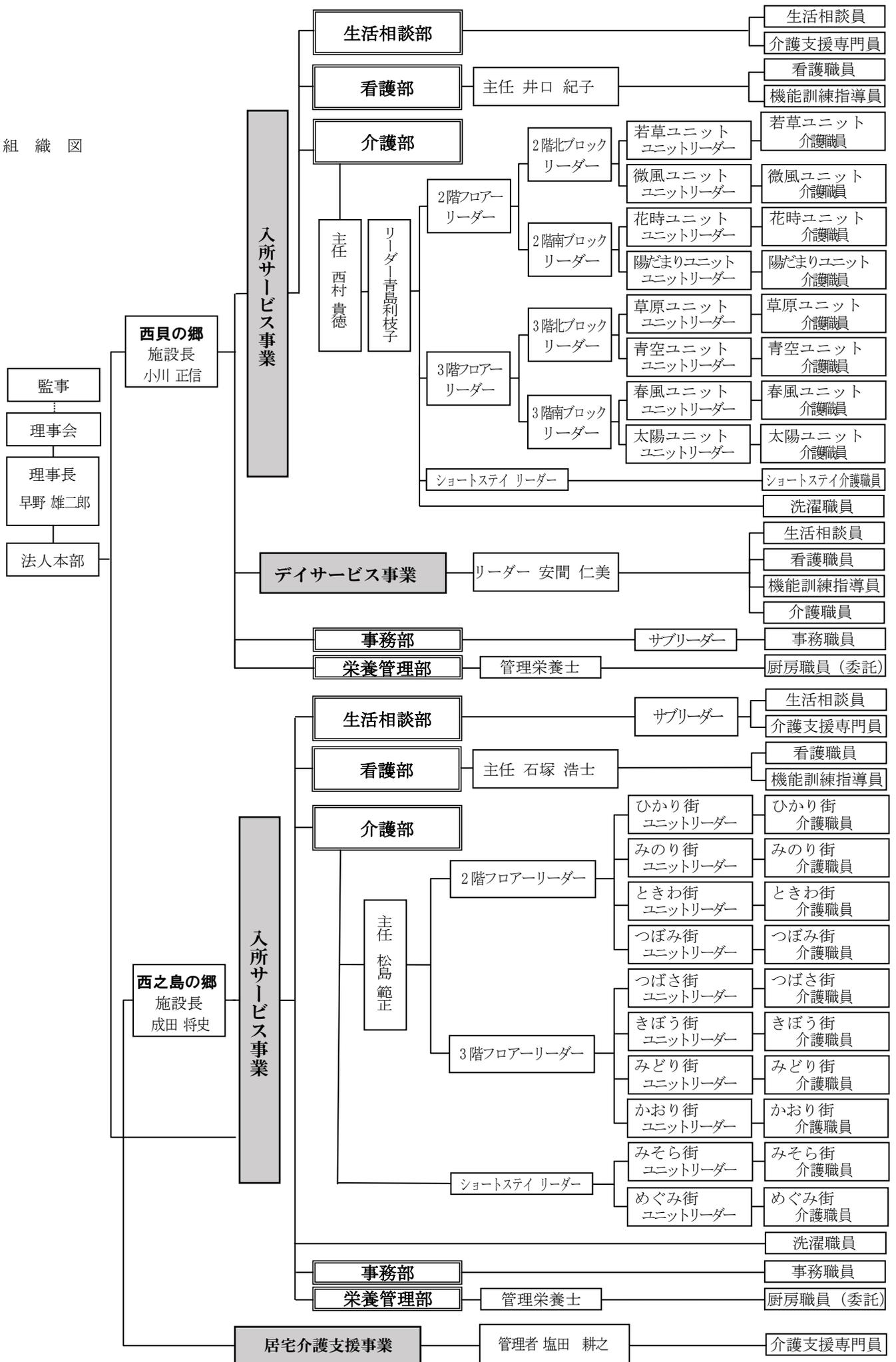
7 借入金償還

令和 5 年度の機首借入金残高は、1 億 3,340 万円です。今期の返済額は元金 3 千 3607 万円、利息 268 万 8 千円、財源の内訳は償還補助金が元金助成 57 万 3,150 円、利息助成 19 万 5,916 円、残金は介護報酬をもってこれに充当しました。

（単位：円）

拠 点 区 分	西之島の郷	
借 入 先	福祉医療機構	
期 首 残 高	134,400,000	
当 期 償 還 額	元 金	33,600,000
	利 息	2,688,000
	計	36,288,000
当 期 償 還 補 助 金 額	元 金	573,150
	利 息	195,916
	計	769,066
期 末 残 高 （うち 1 年以内返済予定額）	100,800,000 (33,600,000)	
返 済 期 限	2027 年 2 月 10 日	
備 考	利率 2.0%	

組織図



令和5年度 西貝の郷 事業報告書

特別養護老人ホーム西貝の郷
短期入所施設西貝の郷
デイサービスセンター西貝の郷

1 施設概要

施設 の 名 称	特別養護老人ホーム西貝の郷
所 在 地	〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚 2111 番地 1
設 置 認 可 日	平成 14 年 12 月 20 日
事 業 の 種 類	

1	事 業 所 名	特別養護老人ホーム 西貝の郷
	介護保険事業種別	指定介護老人福祉施設
	事 業 所 番 号	2276700181
	定 員	80 名
2	事 業 所 名	短期入所施設 西貝の郷
	介護保険事業種別	指定（介護予防）短期入所生活介護
	事 業 所 番 号	2276700181
	定 員	10 名
3	事 業 所 名	デイサービスセンター 西貝の郷
	介護保険事業種別	指定通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第 1 号事業
	事 業 所 番 号	2276700181
	定 員	40 名（土曜日は 15 名）

2 施設の運営状況

令和 5 年 5 月、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが 5 類に移行しましたが、高齢者施設等については、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について」（令和 5 年 3 月 10 日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、感染症法上の位置づけ変更後も感染対策の徹底を当面継続することとされました。それを踏まえ、西貝の郷ではマスク着用や換気（エアロゾル対策）、消毒などの感染対策を 5 類移行後も継続し、陽性者が発生した場合、職員については 7 日間の出勤停止、お客様については原則 7 日間の隔離（在宅サービスのお客様については 7 日間の利用停止）措置を取るなどの感染対策を行っています。ご家族様のご面会については、厚生労働省から面会の『再開・推進を図ることは重要』との方針が示されたことを踏まえ、1 回 2 人まで、15 分間という制限付きながらお客様の居室での面会を 6 月から再開しました。また、介護相談員の施設訪問や要介護認定の訪問調査、施設見学など外部からの来訪も受け入れを再開するとともに、少しずつですが初詣や買い物などの外出行事やボランティアによる楽器演奏会などの行事や活動を復活させています。ようやく、コロナ前の施設の姿を取り戻しつつありますが、新型コロナウイルス自体が雲散霧消したわけではなく、その感染力は相変わらず凄まじく 1 人感染者が出ると瞬く間に 5 人 10 人と広がっていき、感染を契機として食事が食べられなくなるなどの状態変化が起こることもあるため、施設は感染発生を常に危惧しながら運営してきました。その点、新型コロナの脅威が過去のものとなってしまっている一般の方々とは、意識の面で大きな差があります。

さて、人手不足が加速するなかで西貝の郷は「心理的安全性の高い職場づくり」を令和 5 年度

の重点施策に掲げ、業務改善やICT化などを推進する「働きやすい職場づくり」とともに、特に若い職員が組織において自分の能力や個性を安心して発揮できるようにしていくことを重点課題として施設運営にあたってきました。仕事で成長したりキャリアアップすることよりも自分の時間やプライベートの充実を大切にするいわゆるZ世代の価値観・仕事観を尊重しつつ、職場のチームにおいてメンバーの年齢や能力にかかわらず、それぞれが1人の人間としてお互いを尊重しあう文化の醸成を心掛けること、「心理的安全性はヨコの関係から生まれる」という考えに立ち、幸せに働くことを目指す職場づくりをリーダー層で共有して取り組んだ結果、令和5年度の正職員の離職者数は例年に比べて相当の改善が見られる結果となりました。わずか1年の結果であるため偶然の産物である可能性もありますが、今後も引き続き「心理的安全性の高い職場づくり」に取り組み、職員の定着率向上を図ります。

一方、職員は、ご利用者、お客様にご満足いただけるよう、より質の高いサービスを目指し、また介護保険法等の関係法令に則って、適切な介護サービスの提供に努めて参りました。「科学的介護情報システム(LIFE)」の運用が始まった令和3年から西貝の郷でも科学的介護の推進に取り組んでおり、例えば特養では排泄支援加算や褥瘡マネジメント加算に取り組みLIFEへデータ提出を行っています。質の高いサービスとは、言い換えれば介護報酬において基本報酬だけでなく加算が算定できるサービスであり、同じ加算の中でもより上位の加算取得を目指すことがお客様のサービスの向上に繋がります。令和6年度は3年に一度の介護報酬改定の年にあたり、新しい加算の創設や算定要件の見直し等が行われるため、新しい報酬体系について情報の収集・検討を行い令和6年度以降のサービス提供に向けた準備とともにご家族様への説明と同意の取得を進めました。また、介護サービスの提供に支障のないよう、建物・設備について定期的に点検を行うとともに、不具合等が発生した場合には速やかに必要な修繕を行う等、建物・設備の良好な維持・管理に努めました。

3 重点施策

1 心理的安全性の高い職場作り

- ① 職位や能力・年齢・経験にかかわらず1人の人間としてお互いを尊重し合うチームづくり
- ② 普通に話せる人間関係作り
～「教育・指示・命令をしない」「会話は問いかけることから」「他者も自分も大切にするコミュニケーションを心がける」～
- ③ 研究発表会による成功事例の評価と横展開
- ④ 業務改善(仕事を減らす)・効率化・ICT化による職員の身体的負担軽減

2 施設・設備の保全管理

- ① 建物・備品類の適切な管理、メンテナンス
- ② 故障・異常等の早期発見、修繕等の対応
- ③ 設備等の更新のための準備

3 令和6年度介護保険制度改正への対応

- ① 介護保険制度改正に関する情報収集
- ② 介護保険制度改正への対応方針の検討・準備
- ③ ご利用者・ご家族への説明と同意

4 各サービス及び部署等実績報告

1 特別養護老人ホーム

(1)介護部

各種委員会がそれぞれ責任をもって行動するようになってきたことで、様々な対策や教育につながるようになりました。不適切なケアについては、職員同士で注意したり確認しあう場面が多くなったように思います。

1. 身体拘束や虐待、不適切ケアを防ぎ、お客様の想いに沿った生活を提供できるようにするため、認知症や不適切ケア防止についての研修・会議を行い職員への認知症介護の正しい理解の普及に努めました。
2. 職員の離職防止・心理的安全性の確保に向け、職員一人ひとりの個性を大切にすることを心掛けました。また、意見が出しやすく助け合える環境となるよう「無知・無能、邪魔、ネガティブ」に繋がる表現は使用しないようにしています。
3. 見守り支援システム「眠りSCAN」の活用や、移乗用リフトや介助補助具を使用を推進することで、職員の負担軽減を図りつつ業務の効率化に取り組んでいます。
4. コロナ禍で停滞していたご家族様との連携の強化に努めるとともに、地域の方々との交流の再開を図りました。ご家族様の面会が再開されたことで、施設へのご意見やご要望をお伺いする機会も増えましたので、ご意見やご要望への対応を進めサービスの改善に努めています。

(2)看護部

医療ニーズの高いお客様が増加しています。嘱託医以外への受診も多く、対応に追われることが増えています。

1. お客様の重度化が進み看護業務が増えているため、適切なケア実施のために看護業務の見直しや改善を行っています。
2. 褥瘡の発症事例が圧倒的に増えているため、個々のお客様の病歴や栄養状態、皮膚状態を確認しその方にあった適切なケアに努めました。
3. 医療ニーズの高いお客様が増えてきているため、体調の変化に注意し嘱託医と連携して治療や外部受診にあたるよう努めました。
4. 服薬マニュアルを見直し看護職員間で統一した対応をとることで内服ミスの削減に取り組みました。

(3)生活相談部・介護支援専門員

1. 積極的に営業活動を実施したことで、稼働率向上と入所申込者の増加に繋がっています。
2. コロナ禍でご家族様と施設の交流の機会が減っていましたが、面会再開後は来訪者が増え、ご家族様やご親族様と情報共有の機会が増えました。
3. お客様にご満足いただけるサービスが提供できるよう生活相談員を中心とした多職種連携に努めました。

(4)事務部

会計と税務のWEB研修に参加するなど、業務に必要な知識の習得に努めました。また、書類管理はデータ化をすすめるなど業務の見直しを実施しました。

1. 職員に対して福利厚生の上昇のために優待施設などの案内を積極的に行い、働き甲斐のある環

境作りを推進しました。優待を利用することで余暇活動が充実し、職員間のコミュニケーションも増え、良い職場の環境作りができたように思います。

2. 5S（整理・整頓・清潔・清掃・接遇）を日常の業務に取り入れ、働きやすく綺麗で安全な施設づくりを率先して行うよう努めました。
3. 電気や空調の付けっぱなし防止の注意喚起を行い、コスト削減に努めました。また、文房具や日用品がルールに基づき入出庫されるよう管理するとともに部署ごとに余分な在庫を持たないよう注意しました。

(5) 栄養管理部

食材費の値上がりと厨房職員の人手不足で困難な給食運営でしたが、献立メニューや作業工程の見直しを行い食材費を抑えることに努めました。献立の質を落とすことなく栄養値もクリアできました。

1. 安全・安心な食事を提供するため、調理機器・機材の点検を定期的に行い破損等による異物混入防止に努めました。衛生面の意識向上のため厨房職員に講習を行い日々の注意点などをわかりやすく指導を行いました。
2. 低栄養防止・褥瘡防止等、お客様のQOLの向上に向け各事業所及び特養他部署と相談・連携し、個々のお客様にあったケアの提供に努めました。現状では、栄養改善の選択肢がまだ少ないので、今後検討していきたいと思います。
3. 食材の仕入れ値が昨年に比べ25%ほどアップしていますが、仕入れ先の見直しや代替品を探すなどして質を落とさず、新しいメニュー・目先が変わる盛り付けにして、お食事を楽しんでいただけるよう努めました。
4. 厨房責任者・調理師と毎週1回は話し合いの時間を設けて、検食やお客様の声をもとに献立や調理法・衛生管理の改善に努めました。

2 ショートステイ

個別のレクとともに全体でのレク活動（体操・ゲーム・音楽）を少しずつですが実施しています。静岡県高齢者福祉研究大会において研究発表を行ったことは、良い経験となりました。

1. 情報共有とケアの統一・見直し、意見交換のため、定期的にミーティングを実施しています。
2. お客様に楽しく過ごして頂けるよう個々で行う活動の他に全体で行うゲームや体操等のレクリエーション活動を計画的に実施しました。
3. 感染対策に配慮しつつお客様と職員が関わりやすい導線を確認し、活動内容に応じて動きやすい環境作りができるように、共有スペースの環境整備や使用物品の準備に努めました。
4. お客様の生活状況の把握や報告のため職員ごとに担当を決めて利用状況報告書を作成しています。分かりやすく簡潔に記載できるよう様式の見直しを行った他、生活相談員との連携や介護支援専門員との情報共有に活用し、連携に努めています。

3 デイサービス

ここ数年、新型コロナウイルスの影響によりデイサービスの稼働率は低下していましたが、今年度は職員一人ひとりの頑張りにより実績を上げることができました。デイサービスのお客様がショートステイの利用や特養入所に繋がっていくような施設内でのサービスの流れが出来たように思います。

1. 各職員が円滑に業務をこなせるように、普段から職員間のコミュニケーションに努めました。
2. お客様の利用状況等の報告について、内容の充実を図りました。

3. 業務の合間に情報伝達や情報共有を行い職員間の連携を図りました。
4. お客様に気持ちよくご利用いただけるよう、よりよい接遇を目指しました。
5. 介護報酬改定の情報収集とお客様への説明・同意の取得にあたりました。